

昭和五年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

歴史をつくる迫力をもとう 2

一九八二年と社会党の進路 3

八二春闘の意義と課題 6

ポーランドの情勢について 9

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構④ 14

アメリカは「自由の国」か? 14

—— 第二次大戦前のアメリカの「反共主義」 14

国鉄合理化が攻防の要 20

—— 再び行政改革とのたたかいについて 20

号外のご案内 24

私鉄の仲間からのたより 23

緊急号外 好評発売中 (残部僅少)

八二春闘への実践的提起

定価 四〇〇円 (郵送費含)

旬刊 社会通信

NO. 148

一九八二年二月二日

一九八二年一月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

歴史をつくる迫力をもとう

松陰、こと吉田寅次郎の名を知らぬ者はあるまい。松下村塾の名を天下に知らしめたその人である。幕末政治の動搖が耳目をそばだたし始めた天保元年（一八三〇）の生である。米沢藩の儒者、薬科松伯は一八世紀中葉、幕末政治のゆくえをこう予言した。

「いまの時代の有様をみると、太平の世が打ちつづいて、あまりにも世の中の変化がないので、人々の生活はいやが上にも派手になり、奢りという病根が多くの人々の心に浸透してしまった。そしてその病根は、次第にその心根を腐らせて、誰も彼も氣むずかしくなっている。だから、少しでも平常とかわったことが起ると、すぐに人々の心は動揺するのである。まして、少しでも年貢の取立てがきついか、百姓に対する政治のやり方がきびしいとかいうと、すぐに一揆や強訴のようなことが始まって、それが毎年のようにつづいてゆく。……」

このように百姓達の心が荒れてゆくのも、結局は一度治まった世の中も必ず末になれば乱れるという天の法則の示すとおりで、そろりそろりと天下が揺らぎ始めたこととしるしである」（『鷹山公世記』）。

嘉永六年（一八五三）来航した四隻の「黒船」が、天下動乱の端緒をなした。幕閣、藩主、重臣たちはなす術を知らなかった。常気を失った彼らは、みずから封建秩序を乱し、天下動乱に拍車をかけた。

このとき、「歴史の方向を見定めるべく考えぬいた」（安政三年七月一日付の久坂玄瑞あての松陰の手紙）のが松陰であった。松陰の読書欲はものすごい。二一歳の松陰は九州に遊学した。平戸滞在の五〇余日のあいだに八〇冊、長崎滞在二〇日のあいだに二六冊を読んでいる。そのなかには阿片戦争（一八四〇年）の記録を集めた『阿芙蓉彙文』、『鴉片始末』、高野長英『夢物語』、渡辺華山『慎機論』がある。松陰は安政元年（一八五四）三月、金子重輔とともに米国軍艦に乗り込み、海外渡航を企てるが失敗。翌年の一月まで萩野山獄につながれた。野山獄での一年間に、じつに四九二冊読破している。歴史書を多く読んでいる。その読み方がまた実践的であった。松陰のユニークさはここにある。『講猛余話』は獄内の囚人に『猛子』を講義したそのノートであるが、この著作は今日にもつうずるものがある。

「今、天下の勢をみるに、無事なようでも多難な前途を思わせており、いたって太平ななかにも大きな危機をはらんでいる。内にきざしをもっているものは必ず表に現われるというのが自然の成行きだ。ひとたび多難な前途と大きな危機が口をあげたとすると、天下の瓦解は手のつけられない状態となる。このときに当って、一人から三軍へ、一身から子々孫々へと伝えたものが大きな働きをなして、日本国の興隆、四方からの外敵を打ち払う事業に必ず成功するだろう。しかもその面目は今日の成否にかかっているのだ。

願わくば、この説を読む人は、ぼくの言葉を大ぼらのでたらめだなどと思わないで、それが結果としてそのように気をつけて下さるならば、わが国のために大へんな幸福をもたらすであろう。もしも、反対に大ぼらのでたらめだといって悪口をいい、いつとはなしに……手をつかねて傍観しているような者は、その罪は逆賊よりも何十倍か重たいわななければならぬ。ぼくはその人といっしょにこの世の中に住みたくない」

ここには歴史をつくる者の意気込みがある。マルクスの『フォイエルバハのテーゼ』につうずる迫力がある。幕末動乱期の幕閣の様相を呈している組合指導部のさまを嘆ずるだけではだめである。とって代わる気迫が求められている。

一九八二年と社会党の進路

崩れ去った右派の策謀

全党員投票による委員長公選が終わって、社会党内は、二月四～六日に予定される党大会へ向け全力が集中される。党の社民化路線への転換をめざす反協会右派連合は、今大会をその重大な岐路と設定し八一年夏から大会工作を重ねてきたが、その策謀は、飛鳥田委員長の圧勝によって大会を前にして早くも崩れ去ったといえる。

党の社民化に異常な執念を持った全電通は、一方では労働運動内における労働戦線の右翼的な再編「労働統一推進準備会」を推し進めながら、他方、社会党にたいして、全電通出身・大木都本部委員長を使った「都本部分裂」策動、そして飛鳥田揺さぶりのための武藤山治の委員長かつぎ出し、と介入を強めてきた。

しかし、党の運動強化や党員の拡大によってではなく、党を分裂させてまでも主導権を奪おうという、全電通および右派の野望は、党内良心派および労働運動内部でも孤立しつつある。

政局は今、田中角栄有罪判決をいかに覆えすか、という田中派の強引な政治運営が推進されている。二階堂灰色高官を自民党幹事長にすえた。これにたいする国民の批判の目が高まっている。他方、「財政再建」のための行政改革と同時に増税路線が、また頭をもたげはじめている。アメリカからの防衛予算の増強、八五年をめどに核積載原潜の配置要求等、軍拡路線と日本の核基地化がせまられている。

この重大な時点、戦後一貫して革新の要として、反戦・平和と、反自民の砦としてたかいかつ、現在、労働運動と国民意識総体が右傾化したなかで、党の再建と国民運動の再結集、労働の立て直しが問われている時に、党利党略で派閥的利益のみ追求し、党の分裂をも辞さないという党内右派および全電通にたいし、党を守り、党の発展を願う党内良心派と労働運動の内部から批判が出るのは当然のことである。

「都本部分裂」は、一時は、全電通によって千葉、福島にたいして再度「分裂」の指令が出されたといわれ、全国化と党中央の分裂までが心配されたが、全国の党員の冷静な対応によって分裂策動は失敗に終わった。都本部は屈辱的とさえ思える中央本部調停案を党の統一のために受け入れたが、分裂派はいまだに理由にならない要求を上げて統一を受け入れていない。しかし、党中央は、「中央指導を受け入れた方を正式な都本部として承認する」という最後通牒を渡しており、都本部の正常化はもはや時間の問題である。全電通は、東京地評の中でも「全電通の党費問題で騒ぎを起して」といわれ、孤立しつつある。これ以上、都本部の統一を遅らせれば、党内や労働運動内ですます浮き上がるばかりである。

さらに、委員長公選では、飛鳥田揺さぶりのために、大量入党をめざしたが、これも全国で三千名のかけ込み入党にとどまった。また反協会連合の堀かつぎ出しも、下平の出馬によって失敗。結局、武藤山治を引っ張り出すには出したが、協会・反協会が党内を二分

する七七年抗争の構図を再現させることはできなかった。逆に、武藤個人の不人気のために右派内部に落伍者と飛鳥田支持派を続出させ元も子もなくなってしまった状況である。他方、下平の強引な立候補によって、派閥による推選も決定できなかった社研は、飛鳥田支持、武藤支持、下平支持と三方に分散し、派閥としての体をなさなくなってしまい、このままでは確保していた中執のポストも失ってしまうのではないかとこの苦境に追い込まれている。ようするに、大会の前段に公選で飛鳥田を揺さぶり、大会論議と人事を有利にはこぼうという策謀は、完全に裏目に出てしまったということである。

社公路線の破綻を証明

飛鳥田委員長陣営は、新生研を中心に国会議員の過半数の八一人の支持を取りつけた。この飛鳥田支持は、党の主体性強化と、反戦・平和のたたかいの強化への支持である。今、党の置かれている状況は厳しい。政府・独占の側の組織的・体系的な敵の側からの国民戦線づくりの攻撃による国民総体の右傾化、労働運動の右翼的再編の大波の中で、再度、革新の再結集に成功することができるとか、反独占・社会主義の旗を守り通すことができるのか、その瀬戸際に立たされている。反自衛隊陣営にかるうじて立っていた公明党も保革連合路線へ走った現在、反自衛隊闘争と護憲のたたかいのなから、反核、非武装のたたかいのなから社会党を再生し、八三年政治決戦へ向けた運動を構築できるのは、武藤山治でも下平正一でもなく飛鳥田委員長だけである。委員長公選での飛鳥田の勝利は、この党内外の反核運動と国民生活闘争への期待であり、またそれぞれのたたかいへの党員自身による決意表明でもあった。

逆に、社公民路線をめざした武藤陣営の敗北は、事実上の社公協定の破産であり、党員による社公協定への回答である。八一年末の公明党大会における社会党の非武装中立路線への批難と相まって、社公協定は解消したといっている。

この飛鳥田委員長の勝利と、国民運動への期待と党員自身のたたかいへの決意を、ひき続き党大会の論議と八三年政治決戦へ向けた今年一年間のたたかいの構築へ持続させなければならぬであろう。

社会党強化への道

今大会において、この八三年政治決戦へ向けたたたかいの方針を意志統一することが重要である。まず第一は、主体の点検である。「百万党建設」に出されたような過去の党建設への清算的総括ではなしに、地道に積み重ねられてきた党建設の成果と失敗を正直に出し合い、そのなから教訓と運動を引き出さなければならぬ。情勢が厳しければ厳しいほど、社会党は、主体を点検し直し、今の組織で何ができ、その組織をどのように戦線拡大できるのかを、具体的に示さなければならぬ。その第一は新報の日刊化運動である。新報は、八一年度、困難な状況のなかで三万五千部の拡大を達成した。配布集金態勢の組織整備も進んでいる。党の支持者をより強い支持者、共に運動する支持者に組織化するために、新報の拡大と日刊化は最初になされなければならないことである。新報を使った、個別訪問による拡大運動、「新報まつり」の開催、新報学習会等は、けっして新報の拡大だけに止まらず、党の活性化、党員の拡大と、大衆運動への基盤づくりへ

もつながらであるろう。

第二は、八三年統一自治体選挙における地方議員の拡大である。社会党は、年々、地方議員を縮小させてきた。今や、都市部においては、地方議会では社会党は公明、共産に抜かれて第四党、愛知等では民社にさえ抜かれ第五党という最低の位置まで落ち込んでしまっている。これでは、野党第一党といえども、地域から勤労諸国民を結集し、強大な統一戦線を結集することは不可能である。また、公明、共産がこの地方議員を基礎にしたピラミッド型に国政選挙でも党勢を拡大してきている時、近い将来、国政でも地方議会と同じように、第三党、第四党へと転落していくことは目に見えていることである。職場労働者組織と、地方議員の基盤の上で安定した国政選挙をたたき取るためにも、八三年統一自治体選挙においては、各地域において地方議員を増やし、空白地域を解消するように目的意識的に新人候補決定と準備活動を推し進めなければならない。良質な地方議員の拡大は、地域における核づくりとなり、また地区単位の労働組合の交流、強化へもつながるであろう。そして、地方議員の増大は、たとえ一時、政局で敗北するようなことがあったとしても、長期的には、社会党を再構築する基盤ともなる重要な要素である。地方議員の重要性は再度自覚され直さなければならない。

そして、これら新報拡大、党員拡大、地方議員の増強と同時に、職場における党建設を基盤にした労働運動の再構築、労働の右翼的再編に抗して、下から、職場末端から、反合理化、職場闘争の中から、反自民・反独占のたたかいへ結集していかなければならない。八二年の政治課題は、反行革、反増税、そして反核、反自衛隊、世界的な軍縮へ向けた非武装中立のたたかい、そして田中・ロッキード第一審判決有罪と政治汚職追及へのたたかいである。社会党内のこれ等諸課題への闘争へのエネルギーは、飛鳥田委員長選の圧勝によって示された。あとは、このエネルギーにどのようにして火をつけ燃え上がらせるのか、という問題である。今、各職場に、各地域に、火種がある。小さなたたかいを、一人一人のたたかいを、積み上げ、結集していかなければならない。

大会は決戦への火ブタ

社会党の長期低落傾向が言われて久しい。社会党・総評ブロックの停滞も指摘されている。今、われわれがたたかをやめれば、日本の政治は軍事ファシストに席を譲ることになる。今大会はその決戦への火蓋であり、今年度のたたかいが、日本社会党の岐路を決定する。大会の論議は、単に党内論争にとどまるのではなく、党内のたたかうエネルギーをこの方向へ向けてどう結合していくのか、ということを追求していかなければならない。



八二春闘の意義と課題

(一)

八二年春闘は、労働戦線「統一準備会」発足下の春闘である。しかも、号外『八二春闘への実践的提起』でくわしく検討されているように、労働者状態のいちじるしい悪化、政治反動、軍備増強が露骨にすすめられるなかでたたかわれる春闘である。

労働者の首がこれだけ切られ、身体がポロポロにされ、そのうえ賃金まで下っているのに、それに怒りすらもたず、たたかいに立ち上がることがないとすれば、日本の労働者はとことんまでなめられてしまうだろう。人間らしく生きる主張すらできない労働者は資本の奴隷にすぎず、政治反動にたちむかうことなど思いもよらない。

労働者をこのような状態の下で無気力にし、資本の下に統合しようとする試みが、労働戦線の右翼的再編にほかならない。しかし、日本の労働者はそういつまでも無気力であってはならない。反撃に立ち上るべき時である。八二年春闘はその第一歩でなければならぬ。労働者が人間としての主張を声高に述べる時、今日の情勢下ではそれは必ず大衆闘争に発展する。たたかっている労働者は資本の奴隷であることを拒否し、右翼的再編の意図はくずれざるをえない。八二年春闘の大衆的高揚をちとること、これがわれわれに課せられた課題である。

(二)

八一年春闘アンケートで、七割ちかい組合員が三万円以上を要求したが、同盟やJICの幹部によれば、これは「無責任」なものであって、一〇%要求こそ、日本経済の「安定成長」を実現する「整合性」あるものであった。彼らは、一〇%の賃上げは五・五%の実質経済成長をもたらすといった。一〇%賃上げは「民間最終消費支出」を五・五%拡大し、それとともに、「民間住宅建設」、「民間設備投資」、「政府最終消費」、「経常海外余剰」等を、それぞれこれだけ伸ばせば、五・五%成長が可能だと、たくさん数字をあげて解説してきたものである。だがしかし、これらの数字はなに一つ実現していない。現実には、「整合性」論を無残にうちくだいでいるのである。

「民間最終消費支出」は、五・五%拡大どころかほとんど増加なし（八一年七～九月期で同期比〇・一%増）に終わっており、個人消費支出にいたっては毎月マイナスを記録している（六～九月でマイナス二・三%）。そもそも一〇%要求は実現せず、七・七%程度に終わり、実質賃金は逆に低下している。その他、同盟があげた数字は、どの一つをとっても、そのとおりになったものはない。「合理化」によるコスト・ダウンで、輸出だけはべらぼうに増えたが、労働者は身をすり減らし、賃金は目減りし、他方で失業者は増大した。どこに「安定成長」の「整合性」があったというのか。労働者の生命と健康を破壊する「整

合性」！

(三)

八二年春闘を考えてみよう。実質賃金の低下傾向は、七六年以来の傾向であったが、八一年はさらに顕著になり、労働者の家計はいっそう苦しくなった。「生活がほんとうに苦しくなった」というのが、労働者の昨今の実感である。

消費支出のマイナスが景気冷えこみをもたらしている、内需の拡大が必要だ、という議論が政府・独占の側からも聞かれるようになった。だが念のためにつけ加えておくが、これは労働者の賃金をあげるということでは決してない。企業への増税なしの行革はやるが、他方では公共投資などの景気刺激策も必要だということである。行革の断行と景気後退という資本主義の矛盾を反映した議論なのである。だがいずれにしても、消費支出がマイナスになっていること、つまり、実質賃金が低下していることを、支配者の側も認めざるをえなくなっているのである。

最近とみに生活が苦しくなったというのが、多くの労働者の実感である。過去五年間にわたる実質賃金の低下の影響が、今集中的にあらわれてきているといつてよい。同盟やJ Cの幹部ははやばやと賃上げ要求基準を昨年より下げて、大衆討議もなしに九%要求で台意した。そして、九%要求はいぜんとして「整合性」ある要求だというのである。

この事実は、現在の労働戦線「統一」問題を考えるに、恰好の材料を与えている。もし同盟・J C幹部主導型の「統一」が実現すれば、労働者の要求はもっと簡単にさえられるだろう。同盟にすり寄ったといわれようとも、ともかくも総評が存在するから、要求基準がそれなりにひきあげられてきた。総評は、同盟やJ Cの組合に比べて組合民主主義があるから、組合員の声が比較的尊重され、要求アンケートなども実施される。この組合員の声が多少とも反映し、要求基準に影響を与えているのである。

だから四団体共闘は必要である。もちろん、総評の主体性がなければ、低い方への統一になるだろう。同盟への「すり寄り」といわれる事態をさけるためには、総評の力量をできるだけたかめなければならない。しかし、今すすめられている労働「統一」は、このような共闘ではない。総評という主体を崩壊に導びこうとする試みである。共闘と組織統一を混同してはならない。

(四)

総評が一〇月に実施した要求アンケートは、昨年と違って二万円台の要求がもっとも多(三・二%)、次いで三万円台(二九・九%)となっている。昨年は三万円台がもっとも多く(三〇・一%)、次いで五万円台(二八・〇%)であった。つまり、要求は全体として低くなっている(ただし、昨年と今年はアンケート規模が違うので正確な比較はできない。昨年は回収一五九万枚にたいし、今年は七万七千九二二枚である)。

三万円以上の要求は、昨年は約六六%だったが、今年は約五三%である(今年のアンケ

年		要 求 基 準		実 績 (民間主要二八八社)			
八二	八一	八〇	同盟	春闘共闘	要求額・率	妥結額・率	獲得率
九%または二万七千円(予定)	九%+ α (二万八千円)	八% (二万三千円)	八% (二万三千円) 定昇は単組の 自主性に譲わる	八%ミニマム	一万五二五七円 (八・九二%)	一万二六七九円 (六・七四%)	七七・一%
九%以上	一〇% (二万八千円)	一〇% (二万円前後)			一万八七三五円 (一〇・三五%)	一万四〇三七円 (七・六八%)	七四・九%
?							

資料 最近三年間の春闘要求基準と結果(労働省しらべ)

一トは五千円きざみになっているので、二万五〇〇〇円以上でみると、約七〇%になる。では、生活が苦しくなっているというのは、われわれの独断にすぎないのだろうか。いや、決してそうではない。なぜなら、実質賃金の低下は事実だからである。ではなぜ要求が下ったのだろうか。

実はこの点が、八二年春闘を考える際にもっとも重要な点である。生活が苦しくなったのに要求が低くなったのは、労働者の意欲が低下したか、同じことだが、組織への不信やあきらめが増大したかである。労働者が消極的になっているのである。

これは労働運動の問題である。このような消極性がひろがることを恐れなければならぬ。消極性を放置したままでは、春闘を大衆闘争としてたたかうことはできない。政治反動とたたかうどころか、右傾化を阻止することもできない。情勢の全面的暴露と、労働者の生活実態の討論が必要である。それを徹底的に組織することである。これはただちに開始されなければならない。

(五)

八二年をわれわれは反撃の年にしなければならぬ。ただちに活動を開始しよう。上部から方針がおりないといって、手をこまねいているわけにはいかない。右傾化を黙認しているわけにはいかない。

要求討論からはじめて、組合員の積極性をひきだし、これを力とするとりくみを、それぞれの持場から開始しよう。本誌緊急号外はこのような観点から問題提起をおこなっている。活動家の間でただちに討議を開始し、それぞれの持場における今年度の方針を確立することからはじめようではないか。

ポーランドの情勢について

開始された革命勢力の反撃

昨年二月一三日、ポーランドのヤルゼルスキ首相は、「ポーランド国民への呼びかけ」を発表した。そのなかで彼は、救国軍事評議会が組織されたこと、国家評議会が憲法の規定にもとづいて非常事態宣言を布告したことなどを明らかにした。

これらの処置が当時の状況では、やむをえざる唯一の正しい道であったことが、その後の経過が示しつつある。

世界の帝国主義者たちがポーランド国内における彼らの仲間が根絶やしになるさまを見て、泣き叫ぶのは驚くにあたらない。しかし、労働者階級の「前衛」を自称する諸君が彼らと同じように、ポーランドの事態を「言語同断」とまでいうならば悲しむべきことである。彼ら、労働者階級の「前衛」は、またもや自らが、マルクス・レーニン主義にたいして無知であることを白日の下にさらけだした。今回のポーランドにおける一連の処置をどう理解するかは、マルクス・レーニン主義を理解しているかどうかを示すものである。

反革命前夜の状況

ヤルゼルスキ首相は一三日のよびかけにおいて、①祖国が崩壊の瀬戸際にあること、②国家機構が作動していないこと、③新しい打撃が毎日崩壊した国民経済に加えられていること、④テロ、脅迫が高まってきたこと、⑤人民の物理的負担がその限界に達したと、ポーランドの一般的状況を告げている。

ポーランドの状態は、いわば死に体であった。この事実、つまり、ポーランドが体制的危機に落ちいつていたことを私たちはまず認識しなければならぬ。

ポーランド社会主義転覆に必要なのは、最後の一撃であった。「連帯」はそれを準備していた。つまり、権力の奪取である。これを阻止するために、政府は「国民的協調」を唱えてきた。しかし、「政府の行動に故意の妨害が加えられ、われわれの意図通りの成果があらぬ」という事態を招いたのである（「ポーランド国民に対するヤルゼルスキの呼びかけ」APNニュース八一年二月二四号、以下よびかけは、すべてこのニュースよりの引用）。そして、「ラドムで、グダニスクの会議で述べられた言葉は、「連帯」指導部の真の意図を最終的に明るみに出した。毎日の実際の行為が、過激派の高まりゆく攻撃性が、ポーランド社会主義国家体制の完全破壊をめざす明白な意向が、大衆的規模でこれらの真意を裏付けている」

この判断の正しさは、一二月一三日以前の「連帯」の行動と、救国軍事評議会が押収した「連帯」の文書によって裏づけることができる。

一二月三日、ラドムで「連帯」全国幹部会全国支部長会議が開催された。ポーランド

国営放送、統一労働者党機関紙によると、この会議での席上ワレサは、党・政府との対決を公然と語り、「連帯」ビドゴシュチ支部委員長は、八四年の国会選挙では、統一労働者党に三〇%、統一農民党に二五%、「連帯」に二五%、議席を与え、残り、反革命集団「独立ポーランド連盟」や、教会に与えることを提案している。さらにこの支部長は、「選挙が実施されるまでポーランド情勢を安定化させるため、暫定政府を組織するよう」報告している。また、ワルシャワ支部委員長は、「自衛警察」の創設を提案した。

一月一三日にグダニスクで開催された「連帯」全国委では、現政府の信任、自由選挙実施などについて国民投票の実施を決議した。

また、一月一六日、統一労働者党機関紙と軍機関紙は、「連帯」本部より押収した文書を公表し、「連帯」が内乱を準備していたことを暴露した。この文書によると、「連帯」はその創立以来、権力奪取をめざしていたのである。彼らは、第一段階としてテロ活動と反社会主義宣伝の推進をねらい、第二段階として正規軍の結成、第三段階として正規軍の蜂起、権力奪取をめざしていた。そのさいの権力機関として、「連帯」全国調整委員会の幹部会が想定されていた。

またこれまでに、シュチェチン、ワルシャワで「連帯」の武器庫が発見され、ピストル、銃剣、弾薬、ダイナマイト、手榴弾、地雷、対戦車用大砲が押収された。さらに、タルノフ、ポチニア、デビカでは、秘密の食糧貯蔵庫、「突撃隊」の配置計画、多額な金銭、武器庫が摘発されている。

このようにポーランド社会主義は、風前の灯であった。

ヤルゼルスキ首相は、前述のよびかけで、「現在のような情勢がこれ以上続けば破局は避けられず、全くの混乱、窮乏、飢えがもたらされるだろう。きびしい冬が損失を増やし、多くの犠牲者を——特に最も弱い人々、われわれが何よりもまず擁護したいと望む人々の間で——のみ込んでしまう恐れがある。こういった事態の中で手をこまねていることは、国民に対する犯罪であろう。(中略)「連帯」指導者が公然と宣言した対決を防止し、その進展を阻止しなければならない」と述べている。

非常事態宣言と社会主義的民主主義

ヤルゼルスキ首相は、「救国軍事評議会は憲法にもとづく権力機関にとってかわるもの」ではなく、「その唯一の任務は、国家内部の合法的秩序を維持し、秩序と規律の回復を可能にする措置の遂行を保証すること」にあると述べた。したがって、「軍事評議会は、国内に法が確立され、一般行政と代議諸機関の正常な機能の条件が生まれた時に解散させられる」

救国軍事評議会のさまざまな規制措置が、民主主義を抑圧するものと声高々に批判する勢力が日本にも存在する。そういう人たちのためにヤルゼルスキ首相は、「軍の援助を求めたのは、もっぱら一時的な緊急措置、過渡的なものであって、軍が社会主義的民主主義の正常な機構にとってかわるわけではない。民主主義は、法秩序が守られる強力な国家

においてのみ具体化し、発展させることができる。無政府状態は民主主義を毒し、民主主義と矛盾する」と、教えてくれている。

救国軍事評議会が実施した一連の規制措置のなかには社会主義である以上、本来認められるべき権利も規制されている。しかしここで私たちが考えなければならないことは、社会主義的民主主義の本質である。

社会主義的民主主義とは生産手段の社会的所有を基礎とし、マルクス・レーニン主義的党によって指導され、他の諸階級と提携した労働者階級による政治的権力の行使である。そして、社会主義的民主主義は、社会主義的生産関係の発展とともに発展する。この社会主義的民主主義の発展は、勤労大衆が彼らの自己の利益と一致させつつ社会発展の法則性を実現するために、どの程度、社会主義社会の管理と計画に包摂されているかによって判断される。

ポーランドにおける社会主義的民主主義の発展を拒んでいるのは、第一に、社会主義的生産関係の危機的状態である。したがって、ここでは社会主義的生産関係の維持が、すべてに優先されなければならない。

ポーランドの社会主義的民主主義の発展を妨げている第二の要因は、統一労働者党の指導性のいちじるしい低下である。ヤルゼルスキ首相は彼のよびかけを、「一兵士として、ポーランド政府の指導者として」発表しており、党第一書記としては発表していない。また非常事態宣言の布告について、党組織で決定しようすもない。さらに、一昨年の六月からの一年半で、全党員中二三%（約四一万人）が脱党している。

以上、二つの社会主義的民主主義発展を妨げる要因がある以上、一定の規制はやむをえないし、現在のポーランドでは、それが唯一の正しい方法である。

これ以外の視点、たとえば「一般の民主主義」を楯にとつての批判は論外である。労働組合活動の規制が批判される。私たちはストライキの時、第二組合員の就労を阻止しないだろうか。だいたい労働者の声を無視して、労働の右翼の再編を策動する労働幹部や、ブルジョア的な会議の運営をも無視して脱走していった一部の人々を擁護する勧告案を提起する中央幹部が、民主主義擁護を叫ぶのは笑止千万である。

「ソ連のさしがね論」は無意味

今回の事態はソ連が背後で手をまわしたために生じたとか、ソ連の干渉主義的態度によって引き起こされたという意見がある。このような意見を述べる諸君は、「ヤルゼルスキが軍事独裁を宣言する三日前に、ほかならぬソ連のタス通信社が危機に対処する「補足的措置」を予告していた」（赤旗、八一年一月二十五日号）ことや、当時ワルシャワ条約機構軍最高司令官クリコフ元帥が滞在していたことなどをその理由としてあげている。

実際のところ、こういう議論は無意味である。なぜなら、ソ連邦は「指示」したと述べていないし、ポーランドも「指示」されたとはいっていないからである。そのうえ「今日のポーランド問題は、（中略）もちろんポーランド人民自身の現在と今後にかかわる重大問題

ですが、同時にあきらかに重要な国際問題です。一般的に国際政治にかかわる問題だといふだけではありません。共産主義者にとっては、ポーランド問題は、科学的社会主義の原則（中略）にかかわる重大な国際問題です。ですから、科学的社会主義の原則を擁護する立場から、しかも事実にもとづいて、ポーランド問題について意見をのべることを、ポーランドの内政への干渉だなどというのは、まったく見当ちがひ」（赤旗、前掲号）だからである。（注一）

ポーランドにたいして、多くの社会主義国が出超になっており、社会主義的経済統合の発展を妨げているのは事実である。社会主義諸国間の貿易も相互互恵の原則にもとづいておこなわれる。もし一方が契約を履行しないならば、それを要求する権利を有する。また、「連帯」のストライキは、社会主義諸国間の運輸、通信網を脅かしている。このことについて党・政府はなんら有効な対策をとらなかった。

それにもかかわらず社会主義諸国は膨大な援助を与え、プロレタリア国際主義の立場を實踐によって示してきた。とりわけ、非常事態宣言以後の社会主義国のポーランドにたいする援助活動は、幅広い大衆運動となっている。DDR（東ドイツ）では、一二月一四日から一週間で二〇〇億円のカンパが国民から寄せられた。

正常化しつつあるポーランド

商業新聞は非常事態宣言以降、「連帯」の抵抗が強まり、あわよくば「内乱」へと発展することを希望し、「軍政に抗議労働者スト」（毎日、一二月一五日号）、「全土で流血の抵抗」（同、一二月一八日号）、「スト鎮圧に軍隊出動」（朝日、一二月一五日号）と、「連帯」を声援した。

しかしその後の経過は、ポーランドの正常化を裏づけている。

一二月一五日には、閣僚評議会附属経済委員会が招集され、ほとんどの工場で作業がおこなわれていることが確認された。同日、民主党、統一農民党が、党員に救国軍事評議会布告を厳守するように呼びかけている。

一九日には、政府首脳が会談し、非常事態宣言発令中の经济管理の基本方針が討議された。そして、社会・政治委員会を創立した。この委員会の任務は、教育、文化、情報、厚生部門の国家机关の活動を保証することにある。

同じく一九日から、統一農民党の中央機関紙が発行されはじめた。

これまでに前出の政党の他、ポーランド社会主義青年同盟（ZSMP）中央本部幹部会、ポーランド農業青年団（ZMW）、ポーランド婦人同盟幹部会が、救国軍事評議会支持の声明を発表している。

外出禁止時間がカトヴィツェ、グダニスク、シュチェチン、ルブリン、エルブラグを除いて短縮された。

一九日の救国軍事評議会声明によると、非常事態宣言以後、労働生産性は増大し、工業部門の圧倒的多数の工場で労働規律はいちじるしく向上した。そして国民経済はどん底を

脱出し、国民所得の後退に歯ドメがかけられたとしている。

鍵は統一労働者党の再建

ヤルゼルスキ首相は、前出のよびかけで、次のように述べている。「この事業（ポーランド社会主義の再建―引用者）で特別な位置を占めているのは党である。おかされた誤りや苦い敗北にもかかわらず、党は歴史的変革の過程において、従来どおり積極的に創造的な勢力となっている。自らの指導的役割を効果的に果たし、同盟勢力と実り多い協力を行なうため、党は誠実で節度があり、勇敢な人々を、それぞれの分野で社会正義、国の安寧をめざす闘士の名を獲得している人々をよりどころとしなければならぬ。ほかならぬそのことが社会における党の権威を決定するのであり、それが党の展望なのだ。

われわれは、永遠に尽きることのないわれわれの思想の源泉を清め、変形や歪曲をなくし、社会主義の普遍的な価値を守り、それを民族的伝統と要素でたえず豊かにしていく」ここで、あらためて統一労働者党の誤りを指摘する必要があるであろう。ヤルゼルスキ首相は、抽象的にはあるが党再建の方向を示唆している。

非常事態宣言以後、ポーランドの報道機関によると多数の党員が自発的に統一労働者党県、市委員会におもむき、軍との協同活動を申しでて実践化している。組織的に支部会議の招集がおこなわれている。一月二二日には政治局会議が開催された。党の権威が高まっているところほど生産性が上昇している。

指導部が動揺すれば下部も動揺する。指導部が断固たる構えを示せば、下部もそれに依っていく。そのことを現在の状況は示している。

ポーランドのゆくえ

このままポーランド情勢が沈静化してもそれはただ、ポーランド社会主義再建のための基本的条件がととのったにすぎない。

統一労働者党第九回臨時大会で決定された方法（注二）で、ポーランドの国民経済が再建されると思えない。一九八〇年八月以前への復帰も許されない。八〇年八月以前への復帰とは再度、非常事態を宣言するはめに落ちいることを意味するからである。

重要なことは、社会主義革命の一般的法則を認識し、そこから具体的なポーランドにおける戦略・戦術を正しく導きだすことである。その過程で思考錯誤は、不可避である。だがプロレタリア独裁と生産手段の社会的所有は維持されなければならない。今後の推移は、この二つの視点から考察されるべきであろう。

注一 これほど問題を理解していながら、日本共産党は、ソ連の「干渉主義」を批判する。これほどの矛盾はない。

注二 自主管理方式をさす。

（八一年一月二七日）

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構④

アメリカは「自由の国」か？

— 第二次大戦前のアメリカの「反共主義」 —

シリーズ『ソ連脅威論』の虚構』は今回で四回目となる。第一回「『シベリア出兵』と日本」(第一三八号)、第二回「ソヴェト政権と国境問題」(第一四〇号)、第三回「『反ソ宣伝』の第一歩は歴史の捏造」(第一四六号)とつづけてきた。本号と次号ではアメリカの「反共主義」に關説する。「自由の国」アメリカの「赤狩」は、日本の治安維持法と変わらないこと、「反共」の基地がアメリカであること、そしてポーランド問題にアメリカがなぜあれほど威丈高にふるまわずにおられないかが明らかとなるろう。

帝国主義的侵略は二〇世紀から

十月革命における干渉戦争以前のアメリカの対外政策が新興大国らしい兇暴なものであったことはよく知られている事実である。ジェファソン大統領が「アメリカのどこにも空いた土地がなくなり、ヨーロッパのように大都市に密集した生活が始まれば、アメリカ人も腐敗し始める」と予言したように、それは、アメリカ本土の開拓がほぼ限界に達した一九世紀に始まった。

アメリカが海外進出で味をしめたのは、一八四六年のメキシコとの戦争でメキシコ領土の半分を奪ったことに始まるが、その帝国主義的進出が始まったのは二十世紀に入ってからである。

この頃、アメリカはシオドア・ルーズベルト大統領から始まった「革新主義」の時代であった。国内では、国家が公共の立場から企業を規制したり、労使紛争を調停したり、労働者のマグナ・カルタとも呼ばれたクレイトン法や鉄道労働者の八時間労働を定めたアダムソン法が労働者の闘争の結果として制定されるなど進歩的な風潮がきざした時代であった。この「革新主義」の時代でも、対外政策は兇暴なものであった。ルーズベルト大統領の悪名高い「棍棒政策」は、「大きな棍棒をちらつかせて、物やわらかに話をすれば、相手はよく話を聞いてくれる」という西アフリカの格言を引用したものであるが、その内容は、軍事力を背景に従属を強制する典型的な帝国主義政策であった。それは「アメリカの権益」の保護という名目で、海兵隊の占領で実行され、議会の承認も、宣戦布告もない武力介入を背景にしているという点で、現在のアメリカの軍事干渉の原型といわれるべきものであった。こうして、当時急速に没落してゆくスペインの影響下にあった中南米、カリブ海沿岸諸国をめぐる新興国アメリカとの勢力交代が急展開された。

一八九八年、まず、謀略めいたきっかけで始まった米・スペイン戦争はアメリカの勝利で終わり、この結果、アメリカはプエルトリコ、グアム島、フィリッピンなどを得た。

フィリピンではアメリカの統治に抵抗する原住民の反乱が続き、ルソン島では住民の六分の一がアメリカ軍に虐殺された。一九〇三年、コロンビア領パナマ地峡に進出しようとして拒否されるや、買収したパナマ人による親米「かいらい」政権をデッチ上げその独立戦争を武力で支援し、パナマ運河の永久租借権を得た。一九〇四年から二四年にかけて、ドミニカ、ホンジュラス、ハイチ、キューバ、ニカラグアに内政干渉し、武力で保護国化した。一九一四年から一六年にかけて、メキシコ革命に武力介入し、「アメリカの権益」を守る政府を支援した。

新興資本家のためにたたかった

この「アメリカの権益」とはどんなものであったか、侵略の尖兵、当時の米海兵隊司令官ス McDレー・パトラー将軍は次のように「権益の実態」について述べている。

「メキシコとの闘いは、アメリカの石油業者のため、ハイチとキューバではナショナル・シテイ銀行のため、ニカラグアではブラウン・ブラザース商会（当時の国際金融会社）のため、ドミニカでは、アメリカの砂糖業者のため、ホンジュラスではアメリカの果実会社のため闘った。……」彼らはアメリカの新興資本家のためにたたかっていたのである。

アメリカがその周辺諸国の制覇を果たしながら本格的な帝国主義的進出を計ったのが、中国での「砲艦外交」であり、ソビエト・ロシアの干渉戦争への出兵、支援である。十月革命当時、英・仏はそこに帝制ロシアの国家予算の数倍にもおよぶ巨額の投資と権益を持っていたが、アメリカの進出はおくれている、ポリシェヴィキと争うべき権益はろくにないのが実態だった。

アメリカの干渉戦争の参加は、第一次大戦の連合国の勝利を決定つけた新興大国として、「ポリシェヴィキの懲罰、帝制ロシアに圧迫されていた民族の独立支援」が名目であったが、実際は、英・仏・日などの列強と競争してロシアにおけるなんらかの新たな権益を確保しておこうとすることが本音であった。シベリアに出兵した米派遣軍司令官クレーヴス将軍は実直な軍人だったので、虐殺と略奪に明け暮れる反革命「セミョーノフ」軍やそれを支援する日本軍らには批判的であった。シベリアのアメリカ軍はシベリア鉄道の守備に専念する疎外された存在だった。

これにたいして、北西部ロシアに派遣された米軍は、その極北の駐留地で他の干渉軍とともに住民の殺戮に専念した。「アメリカ兵にはすべての住民がポリシェヴィキに思えた」ので、「毎日、大量の住民銃殺がおこなわれ」、その結果「重苦しい雰囲気にも包まれた兵士たちは、太陽のない極北ロシアのやりきれない日々を心身を痛めた」と当時の記録は伝えている。そして帰還を要求するストライキがおこなわれた。このストは、アメリカ軍全面撤兵のきっかけとなった。

「対ソ出兵」でポーランドに援助

アメリカの干渉戦争協力の中心は、何といってもポーランドへの軍需援助であった。ポ

ーランドのソビエト・ロシア領内への武力進出は英・仏からは必ずしも歓迎されていなかった。その行動はポーランドの独立を保障したベルサイユ条約を破ることになり、ポーランド軍がロシア領だけでなく、どさくさにまぎれて、英・仏の支援するウクライナ地方の反革命勢力の占領地や、バルト沿岸諸国で彼らの権益の窓口をつとめているリトアニアをも占領しポーランド領として併合しようとすることを恐れていたからである。こうした理由で英・仏の積極的な支援を得られなかったポーランドを助けたのがアメリカであった。干渉戦争の牽引車の役割を果たしたのは英国のチャーチルであったが、アメリカでの積極的推進者はフーバー救済管理局長（後に大統領）であった。彼は徹底した反共主義者で、ベルサイユ平和会議で「ボルシェヴィキは戦争より悪い」とのべ、戦後は「アメリカの全政策は、ヨーロッパのボルシェヴィキ化を可能な限り阻止することである」と述べていた。フーバーの働きもあって、ポーランド支援は急速に実現した。まず五千万ドルの借款が与えられた。ついでヨーロッパの各地に積み残されていた第一次大戦の余剰軍需物資がポーランドのグダニスク港に運び込まれた。

生来のロシア嫌いの反共主義者ビュスツキ將軍にひきいられたポーランド軍はこの強力な支援を背景にソビエト・ロシアに侵略を開始した。この侵略戦争は赤軍が力負けし、ポーランドはその目的を果たし、膨大な領土を奪取することに成功した。

「赤狩り」そして「ボルシェヴィキの脅威」

「革新時代」といわれたこの時代でも、進歩的な労働者保護政策が具体化するには、激しい労働運動の背景が必要だった。ようやく広がり始めた社会主義運動にたいする取り締まりはきびしく、アメリカ独特の排他主義とのたたかいかいもあった。そして干渉戦争への出兵と支援は、恐怖の「赤狩り」を生み「革新時代」の終末を告げるきっかけの一つとなった。ルーズベルト大統領が一九〇八年に創設したFBI（連邦捜査局）は、それまで大実業家のために忠実に労働者弾圧に専念していたが、一九一七年四月にアメリカが参戦すると、ドイツのスパイと反戦活動家を取り締まりの対象にした。十月革命が起こると、すべての社会主義者と無政府主義者が弾圧の対象となった。議会は、弾圧の法的根拠として、「防諜法」と「反乱防止法」をすばやく制定した。FBIはこの法律を自由自在に拡大解釈して弾圧に利用した。アメリカでの国家権力による「赤狩り」はここに始まった。

十月革命が成功すると、帝制ロシアやその周辺の国々から亡命者がアメリカに到着してきた。彼らは「ボルシェヴィキの脅威」を誇大に吹聴してまわった。アメリカ軍の干渉戦争への参加を懇願してまわる者も少なくなかった。「ボルシェヴィキの脅威」は、未曾有の戦争景気に酔っていたアメリカの政治家や資本家、そして右翼的な労働組合指導者を直撃した。彼らはソビエト・ロシアが実現したプロレタリア独裁や産業、銀行の国有化、農地解放を恐れ、国家権力を利用してこの国際的な組織を持つ怪物のアメリカ大陸を阻止しようと決心した。

一般のアメリカ人は、国際組織に属するアメリカ人は、アメリカにたいする忠誠より、

国際組織への忠誠をつくすために信頼することができないとしていた。この論理で「カトリック教徒は、ヴァチカンに忠誠をつくすから」と排斥の対象となった。また、「黒人や有色人種はさげがたい皮膚の色の違いから、アメリカに忠誠をつくさない」と排斥の対象となった。「共産主義者はクレムリンに忠誠をつくす」というのが、アメリカ人の反共の論理であった。それは伝統的価値を脅かす異分子の排除という形をとり、共産主義で救われるはずの片田舎の貧しいアメリカ人すらも熱烈な反ソ・反共主義者に仕上げられていった。当時の司法長官パーマーや、FBI局長として五十年間も弾圧を指揮したフーバーは、アメリカの支配者や亡命者の厚い信任に応えて、苛酷な「赤狩り」を実現していった。一九一七年五月、アメリカで始めて反戦活動家のいっせい逮捕がおこなわれた。アメリカの社会党の指導者ユージン・デブスをはじめ、革命的サンジカリズム労組の世界産業労働者同盟(IWW)の幹部や活動家が逮捕された。彼らに加えられた制裁は十年以上の懲役刑であった。デブスは獄中から十月革命の成功に連帯の挨拶を送った。IWWはこの弾圧をきっかけに弱体化していった。

ついで、社会党の下院議員パーガーはボルシェヴィキを支持したと認定され、議席は拒否され逮捕された。ニューヨーク州議会では五名の社会党議員が追放された。アメリカ社会党は弾圧の下で分裂し、多数派の右派は、ボルシェヴィキとの断絶を誓いさらに右傾化した。そして労働者から見放なされたこのグループは、のちに大恐慌のあとのニューディール政策の波に呑み込まれて霧散した。少数派の左派は、ジョン・リードたちを指導者として一九一九年アメリカ共産党を創設した。干渉戦争への出兵のさ中におこなわれたこの勇氣ある行動に狂気のような憎悪が集中した。

一九一九年から二〇年にかけて「赤狩り」は最高調に達した。ボルシェヴィキの支持者はもろろんのこと、その弾圧に反対する者にもいっさいの寛容を認めないきびしい制裁が加えられた。「赤狩り」には、FBIのほか軍隊、警察、保安官、兇暴な保安官代理、在郷軍人、右翼的な労組幹部、職業的な弾圧屋、市民委員会、自警団そして宗教家などが経営者、資産家の音頭取りで参加した。そして、私刑やデッチ上げによる非情な弾圧が全米でくりひろげられた。シカゴの犯罪王アル・カボネすら反共主義者を名乗り、「ボルシェヴィキは、われわれの国をむしばんでいる。われわれは、労働者を赤の文獻、赤の謀略から遠ざけなければならない」と叫んだ。

AFL(アメリカ総同盟)も会社と結託

労働運動は、「赤狩り」の被害をもっとも受けた。その指導者や活動家に共産主義者がたくさんいたからでなく、「赤である」という口実が労組の弾圧に好都合だったからである。一九二〇年一月、パーマー司法長官とFBIは、共産主義者、容共主義者の組織的な弾圧をおこなった。のちに「パーマーの襲撃」と呼ばれたこの弾圧で一万人の逮捕者が出た。アメリカ中の警察署や特設収容所は満員となり、中世を思わせる残虐な拷問が公然と加えられたが、起訴できたのは三分の一だった。まったくの無実の人が多かったからである。

この頃からアメリカでは、「共産主義者はなんの犯罪を犯さなくても犯罪人」という風潮があらわれた。

もともと非戦闘的な右翼組合主義者が指導部を占めていたアメリカ総同盟(AFL)は、「赤狩り」のふみ絵と合理化攻勢に攻め立てられた。「赤狩り」には、その犠牲者(多数の無実の犠牲者を含め)を切り捨て、見殺しにすることで反共の市民権を得た。右翼的な幹部たちは、しばしば安易な妥協を選び、それに従わない組合員を「モスクワと連絡をとっている共産主義者」と決めつけ、資本家とはかって会社から追放することをやっていた。

AFLの幹部は一方では、戦争景気・復興景気の下で、労資協調の合理化対策をのみ、生産性向上による利益分配に執着した。「マルクス主義よりも、フォードシステム、テラーシステムを選んだ」といわれたこの選択は、当然労働強化を生み、これに反発した組合員は労組より脱退していった。一九一九年からの十年間でAFLの組合員は百万人も激減した。AFLは「クローズ・ショップ」はポリシエヴィキの陰謀」という経営者の論理におびえた。「オープン・ショップ」は「独立宣言」と同じくらい神聖で疑問の余地のないものというアメリカ式の教条ができあがった。

「労働運動はポリシエヴィキの陰謀」という反共の論理に抵抗した人々もいた。一九二〇年、戦闘的なシカゴの労働組合員を中心とした労働組合教育同盟の三十五万人の労働者は、FBIやAFLの右翼幹部の威圧をはねのけ、「産業別組合主義とソビエト・ロシアの承認」という決議をした。

「失業者は共産主義者の巣」

一九二九年、大恐慌が始まった。二五〇億ドルの証券が一夜で二束三文の紙切れとなり、失業者とその家族は四千万人にもおよんだ。こんな時も「赤狩り」の嵐はやまなかった。無能な反共主義者フーバー大統領の下で経営者やFBIは、「失業者たちは共産主義者の巣」だとして弾圧をゆるめなかったからである。

一九三〇年、アメリカ議会は共産主義の調査のため、フィッシュ委員会をもうけた。また、非米活動委員会ももうけられた。これらの委員会に出頭したAFLの幹部の一人は、彼らに批判的な活動家二百名以上の名前を上げて共産主義者だと証言した。この証言のため、国外追放されたり、十年以上も投獄された人も出た。

マスコミを徹底的に利用

一九三〇年代の「赤狩り」は、資本家たちの大規模で組織的な宣伝を背景にくりひろげられた。たとえば、経営者の全国組織の一つである、「全国製造業者協会」は一九三六年の一年間だけでも労組つぶしと反共攻撃のために、毎週五三〇〇の週刊紙に反共的なニュースを提供し、二〇〇〇の週刊紙と三〇〇〇の日報には漫画で、二六〇〇の日報には経済解説を掲載させ労組攻撃と共産主義を攻撃した。また、同じ目的で五百以上の新聞に六頁

大の広告を出し、四〇〇局の放送局から毎週あるいは隔週ラヂオ番組を買い切つて放送させた。三億枚のリーフレット、七百万部のパンフレット、六百万枚のポスターもこの目的に用いられた。印刷物のなかには、「労組に入って、ソビエト・アメリカの建設に助力せよ」という表題のものもあった。このような大規模な反共、反労組宣伝が何十という経営者の全国組織によつて際限なくくりひろげられた。

一九三三年、ハリー・ルーズベルトが大統領に就任し、大恐慌克服のためのニューディール政策が実施され、ソ連邦も承認された。恐慌のない新しい市場としてソ連邦と貿易を再開することが国益上必要と判断されたからである。「赤狩り」の口実が薄れたが、ニューディール政策にも反対した資本家たちは「赤狩り」のたずなをゆるめなかった。マスコミを徹底して駆使した大量宣伝がくり返され、彼らの財政援助を受けた多種多様な反共団体が続出した。

黒人にテロをふるつた白人の秘密結社「KKK団」は、その敵として新たに「労働組合」と「共産主義」を加えた。「共和国の硝兵」「アメリカ自由連盟」、「ブラック・レジオン」、「アメリカ第一委員会」などの暴力反共団体が三十年代の「赤狩り」の戦列に加わつた。ある研究者は、その勢力を「百以上の団体、影響下にある人五百万人」としている。また、組織労働者の賃上げに反発した中小企業主や中農以上の農民などは反共・反労組の宣伝に簡単に感化され、その風潮をさらに補つた。「嘘も百度唱えれば真理になる」という言葉通り、くり返された大量の反共宣伝はアメリカの風土にしみ込んでいった。

アメリカ版治安維持法

三十年代にAFLと熾烈にたたかいながら、産業別組合主義で大発展をなしたとげた産業別組合会議(CIO)すらも、この影響をさけることはできなかった。アメリカにおける反共主義の地盤は固まっていた。

CIOの大発展に対抗し、議会は一九四〇年にスミス法を制定した。スミス法は外国人の登録取り締まりを計るとともに、ひろく一般市民の破壊活動取り締まりを目的とする平時における治安維持法であった。「赤狩り」はついに法による規制にまでおよんだ。

一九四〇年、第二次大戦が始まり、アメリカが心ならずも「赤」と手を組むことになった時、「赤狩り」はほんの少しゆるめられた。それでも、アメリカ国内のあらゆる刑務所にはそれまでの「赤狩り」の犠牲者千名以上が収容されていたのである。(つづく)

◇編集部から◇

▽号外『八二春闘への実践的提起』は昨年末できあがり、好評発売中です。号外のため、購読希望者にのみご送付しております。ぜひご購読ください。定価は送料を含め四〇〇円です。

▽八二年を実りある年とするため全力をつくします。ご支援ご鞭撻を心からお願ひします。

国鉄合理化が攻防の要

——再び行政改革とのたたかいについて——

臨時国会で第一歩を踏みだしたが

前にもべたように、大規模な政治・経済体制の再編のテコ——より徹底した独占奉仕の行政再編、そのための合理化、福祉切り捨て——としての行政改革は、さきの臨時国会において第一歩を踏みだしてしまった。地方公務員には定年制導入、国家公務員や三公社職員の退職手当引き下げ、などが決められ、老人医療無料制度が継続審議となった。また八二年度予算案において、人員削減や勤労国民が必要とする補助金の打ち切りなどが提案されている。だが、労働者への攻撃、独占本位の行政再編はそれにとどまるものではない。敵の構想はもっと大きいのである。来年七月の基本答申にむけて、さらに突っ込んだ検討が、すではじまっている。われわれの反撃を強めるために、ひきつづき臨調の構想と具体的な検討の方向をみつめてみよう。

諸制度の根本的改悪

第一次答申の「第三 今後の検討方」には、次のように書かれている。「自立、自助の精神、自己責任の気風を妨げるような過剰な関与を厳に慎むという行政の新しい在り方が明確にされなければならない。医療、年金、福祉、文教等について、以上の観点から、制度の根本に立ち返った検討を行う必要がある」。これまでの行政は、「自立、自助の精神、自己責任の気風を妨げる過剰な関与」があったという認識をもっているから、こういう文言がでてくるのである。行政推進論者がよくひきあいにだすように、老人医療無料制度、老齢年金、児童手当など、福祉、社会保障をいくらかでも手厚くすることを、彼らはこうみているのである。貧乏人であっても、金持ちと平等に金を払え、（払えなければ残業、休日出勤をやれ、同僚をけ落して出世しろ、それもできなければ入院するな）、といったいのだろう。臨時国会での審議では、まだ予算を「削った」のであって、「制度の根本」には手をつけていないのだから、まだまだ手をゆるめそうもない。

そうして勤労国民に必要なものを取り上げて、政府、独占資本は予算をどう使おうとするのか。それについては「我が国の外交、防衛、対外協力等のあり方、エネルギー政策、科学技術政策、食糧政策等を総合的に検討し、安全と繁栄を確保し得る行政体制を確立する」とのべている。この内容はすべて、自民党の総合安全保障政策がめざしているものである。日頃からGNPの3%ぐらいを、右のような部分に注ぎ込んでおくことが、予想される危機への備えになると、考えられているのである。

いうまでもなく、ここにあげているのはすべて、独占資本のための「国策」である。外交、防衛、対外協力は、日本帝国主義の対外政策そのものをさしている。エネルギー対策

費とは、個別資本ではおこなにくい（短期に利潤があがらないので）新エネルギーの開発や海外資源の確保を、国家がやるうというものである。科学技術も、資本の技術革新、資本主義的合理化の促進であるし、食糧政策とは農民を犠牲にした農業の「近代化」、すなわち、一部の「近代化」された農家に生産を集中して、他を切り捨てる政策である。これらを実行してゆけば、日本の国家独占資本主義は「安全と繁栄」を確保できるというわけである。

独占奉仕の答申

こうした国策をすすめるために、「諸省庁の統廃合を含めその簡素化、効率化を強力に推進する」ことを課題としている。「統廃合」「簡素化」「効率化」が労働者や勤労大衆に何を意味するかは、言う必要もなからう。

「民主的行政改革」を主張する人々のなかには「行政情報の公開及び管理、監察、監査機能（オスブズマンを含む）等」を盛り込んだ点を評価するむきが多い。たしかに、情報を公開し、監査を広範な国民がおこなえるようにするのは、民主主義の重要な要素である。行政による独占奉仕や腐敗を摘発、暴露できるからである。しかしこれについては、「制度的な検討を進める必要がある」というところまでしか、認められていないのである。

さらに、国と地方公共団体の関係について、「……地方公共団体の自主性は十分に強化されなければならない。しかし、他方、行政サービスの水準が地域により不公平となることも避けなければならない」という記述がある。この前半と後半は正反対のことを言っている。というより「地方公共団体の自主性強化」を、後半で否定しているのである。まかりまちがっても、「不公平をなくしてくれるのか」と喜んではならない。

七〇年前後に、地方自治において革新がのびていた頃、福祉や文教政策が前進した。老人医療、身障者への援助、保育、教育の予算が増額された。これは言いかえれば、保守の首長がおさえていた自治体と比べて、「不公平」だったのである。それが働く国民にとって有利だったのである。右に引用した部分は、そのような自治体ですぎた振る舞いをおさえているのである。地方公務員の労働条件を「国家公務員に準じる」ようにおさえたのと同様に、「行政サービス」についても、国が決めた枠をでることを禁じたのである。

最後に、諸種の許認可事務についても、ふれている。この部分も、無駄をはぶき、便利になるのではないかと、期待されているところである。しかし、ここでも善良な国民は裏切られざるをえない。なかには、優良運転者の免許証更新が即日できるといふ、当事者にとって喜ばしいものもあるが、データ通信の開放や食品、農薬などの輸入手続き簡素化など、企業むけのものが大部分である。どこからみても、独占奉仕の答申なのである。

今後の焦点は三公社の合理化

これまで、人件費の削減について、地方公務員を対象とした部分を中心にみてきた。それは第一次答申が主にそこを狙い、最大の焦点である三公社の定員にかんしては、今年の

本答申にまわされているからである。抵抗の強い公労協にたいしては、外堀りを埋めてから攻めよう、という意図からであろう。そしてその点について、次々と臨調の方針が発表されている。

鈴木首相も「国鉄再建を行革最大のテーマとし、人員削減を強化したい」と言明している。国鉄は二五〇二七万人体制とするよう臨調で検討中である。現在の四二万人を三五万人にするのでさえ、たくさんの配転、下請け化、労働強化を労働者におしつけるもので、容認しえないものであるのに、それをさらに三割も削ろうというのである。その根拠の一例として、線路の保守に使うマルチプルタイタンパーの稼働日数が大手私鉄十社平均の一五七日にたいして、国鉄では五〇日にしかならないと非難している。長距離の線路が多く、また夜間にも夜行の列車が多く通るなど困難な条件があるのを無視し、またその機械の使用時間がふえれば激しい振動と騒音とで職業病が多発することもかくしての比較である。ローカル線の廃止、一部の民営化（第三セクター化も）をおこなえば、多数の国民が足を奪われるのも事実である。

電々公社についても、電話取り付け業務の民営化（すでにかなりやられているが）を柱に、五万人の削減案がだされている。あるいは、公社そのものを株式会社とすることによって、公社資産の一部を金に換えて財政再建に役立てるという方法も検討されている。このような民営化（一部または全体の）にたいして、全電通労組は真向から反対する構えにはなっていない。全電通労組でなく、電通・労連の組織が減らなければ良いと考えているのかもしれないが、そうだとすれば、見通しが甘すぎるといわねばならない。民営化とは、民間の一流企業と同質の資本主義的合理化をおこなうことである。特昇制度が（労組の提案という形で）実行されようとしているが、これも実質においては、病休を使わずに年休ですますことをはじめ、大幅な労働強化になるであろう。また臨調では、「公社職員の休暇が多過る」ことが問題にされている。抵抗が弱ければ、攻撃はさらに次々と襲ってくるであろう。

専売公社についても、年間勤務日数が少ないと非難しながら、二割の人員削減をめざしている。アルコール専売部門の民営化も提案されている。この攻撃も、労働者の既得権を奪い、職業病、労働災害の激増につながるものである。

公労協の他の労組（全通、全林野、全印刷）にたいしても、もちろん同様の人べらしがつきつけられる。公労協全体への攻撃によってたんに財政の再建に直接に結びつく人件費削減だけでなく、総評運動の中軸をたたくという点で、政府、独占の側はより大きな成果を期待しているのは明らかである。民間においては、同盟、J〇などの右寄りの労組がすでに主流になっているのだから、公労協、公務員共闘の主力組合を弱体化させれば、総評運動はもはや脅威ではなくなると、ふんでいるのである。この数ヶ月間の労戦再編成をめぐる左右の争いにおいても、国労、自治労、日教組の力が左派の砦であった。この砦をつぶせば、労働戦線は丸抱えて右傾化し、体制的合理化は無人の野をゆくが如くに進むし、防衛費を中心とする統合安全保障の財源確保も容易になる。だから「国鉄再建が最大の焦点」

なのである。

軍事費だけは増大

一二月五日に発表された今年度予算の大蔵省方針では、「F15（迎撃戦闘機）、P3C（対潜哨戒機）の発注縮小」が大見出しとなって報道された。一三日には今年度の防衛費が七・六二%増の予定と発表された。F15、P3Cは、日米の対ソ同盟における役割分担の日本の主力兵器である。これが「縮小」されたのかというと、そうではなく、一年で発注の予定が二年に分割されただけである。軍備増強計画そのものは変更なしなのである。ただ、一年で全部発注すると防衛費が一四・二%増になるが、分割発注したので今年度は七・六二%におさまったという数字上のゴマ化しがあっただけである。政府は対外協力費やエネルギー開発費も、同じ扱いで大幅増額しようとするであろう。

人件費や福祉の予算はあくまでも冷く切り捨てるが、日本帝国主義の必要経費は頑強に守りとおす、これが鈴木・土光の行政改革の基調である。これからも抵抗を強めて、この基調と対決しなければならぬ。

八二春闘を「反行革」春闘に

緒戦で劣勢だったからといって、あきらめるわけにはゆかない。今後、国会で決まったものでも、実行に際して抵抗し、阻止する。これから国会にかかるものは総力をあげておし返すたかいを強めよう。大幅賃上げ、反合理化を中心とする八二春闘と一体のものとして、反行革のたかいをひろげ、強めよう。

労働戦線の統一準備会発足をめぐる大づめの過程で、左派の反撃にあつて右派の大労組は意外にモタついた。右派の労組も、それを背後で動かす独占資本も、外見ほどには盤石の強みはもっていないことが明らかになった。反撃は、それ相当の効果をもたらす、という教訓をわれわれは得たはずである。もう一步、力を込めて反撃にしよう。

◇私鉄の仲間からのたより◇

制服の色こそちがえ、どこの職場でも同じように低賃金、長時間労働、生活苦、健康破壊が続くなかで、私鉄労働運動の階級的強化に向けてたかいつつ続けている全国の同志に心から敬意を表します。没落期に入った資本主義は体制延命のために、労働者にたいし分裂か丸抱えの攻撃を執拗にかけてきています。「道」見直し、都本部「分裂」、労働「統一」、賃金整合性論、職場内の分断攻撃など、どこでも同じだと思います。

現在、資本主義のかつてない危機をまともに反映してか、労働運動の分野でも既成の指導部は大きく動揺をしております。労働「統一」反対の運動の盛り上がり期に、総評労働運動の再構築の構えで活動家一人ひとりが、自からの職場で小さな抵抗闘争を組織しながら、それを力に分会、単組をこえて力を一つに結集してたたかうことができます大切に思っています。今後おこなわれる労働問題や春闘の「賃金要求」などの職場討議のなかで、事の本質を組合員のなかに暴露し、指令待ち運動を克服して、ともに励ましたたかってゆきましょう。

（千葉・K）

緊急号外 好評発売中（残部僅少）

八二春闘への実践的提起

定価 四〇〇円（郵送費含）

労戦「統一」問題は、(1)総評内左派勢力の統一した力、(2)職場からの大衆行動、大衆闘争の予想をこえる高場で、統一準備会参加は破綻し、左派の一定の勝利となった。これで安心してはいられない。労働組合、労働者階級を資本の手にゆだねようとの、統一推進会の策謀はまだ完全に粉砕されてはいないし、なによりも、(1)反合理化闘争、(2)労働者階級解放をめざす総評労働運動の路線の正しさが生活によって証明されているにもかかわらず、動揺に終止符が打たれてはいないからである。

資本の搾取と抑圧、資本への隷従に辛吟している労働者の勇氣と自信を鼓舞し、総評労働運動を強化、再生することの重要性は、かつてなく高まっている。そのための第一の方策は、八二春闘を最大限に高揚させることである。その条件は成熟しつつある。八一年の各組合大会では、これまでになく職場組合員の声が議場を圧倒したし、その声は労戦の右翼的再編成を痛撃した。したがって、総評と総評傘下組合員は、JC・同盟主導の「春闘」を打ち破り、独自の春闘構築の道を模索せざるをえない。それだけに、職場労働者が創意をつくし、春闘構築の方針提起とその実践が、これまでになく鋭く問われているのである。本緊急号外では、「総評強化はおれたち労働者が一人ひとりが担う」との気迫と自覚をいっそう高める方策を明らかにしている。

第一章 すすむ「窮乏化」と政治反動

はじめに

- 一 悪化する労働状態 1 低下する実質賃金、2 失業の増大、3 健康破壊の増大
- 二 右傾化は「窮乏化」作用の一形態
八〇年代は失業の時代、2 インフレの激化、3 重税、4 高負担と社会保障悪
福祉切り捨て、5 軍備増強、政治反動の激化

第二章 労働運動はこれでいいのか

はじめに

- 一 大衆闘争の組み上げ
- 二 組合民主主義の確立をめざそう
- 三 幹部は指導性を発揮せよ 1 階級闘争に確信をもて、2 闘争路線の確立について

第三章 当面する闘争課題

- 一 八二春闘をこうたかおう 1 八二春闘の教訓、2 自らの方針をもとめ、3 八二春闘をたかかうために、4 日経連の賃金論批判、5 賃金討論をこう組織しよう
- 二 反台闘争をこうたかおう 1 「たかえない条件」づくり、2 目前の敵の暴露しよう、3 敵の脆弱点に切り込もう、4 仲間の期待（幻想）から逃げるな、5 譲れるものはなにもない、6 再び日常闘争との結合を、7 仲間の一步のために十歩あゆもう、8 総括を重視しよう
- 三 行政改革反対のたたかい 1 第一次答申はまだ一部、2 官公の合理化と民間の合理化は一体、3 統一闘争でたたかおう、4
- 四 政治反動と民主主義擁護のたたかい 1 戦争政策につき進む政府・独占、2 問われる総評・社会党のたたかい

第四章 当面する実践的任務

- 一 組合機関への「不信」を克服しよう 1 機関依存の弱さをなくす、2 組織的な運動の前進を、3 右寄り組合のなかでも
- 二 日常闘争の改善を
- 三 原則の主張と柔軟な組織運営